



美祢社会復帰促進センターの 2,000人規模への拡充を要望

小川法務大臣

目次【表紙】美祢社会復帰促進センターの増設を法務大臣に要望

- | | | | |
|---|---|----|-------------------------------|
| 2 | 固定資産課税台帳の閲覧及び
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧についてお知らせ | 6 | 犬の登録と狂犬病予防注射日程と会場 |
| 3 | 病院だより41 | 8 | 美祢エコタビプロジェクト開催
— お知らせひろば — |
| 4 | 國本令子の世界
司法書士による無料法律相談会を開催します
高額な外来診療を受ける皆さまへ | 9 | 3月納付カレンダー |
| 5 | やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度のお知らせ
原動付自転車のオリジナルナンバープレートの
デザインを募集します
市内の文化財紹介② | 10 | 表紙の説明 |
| | | 11 | 教育通信 |
| | | 12 | 美祢通信
総合観光部から |

固定資産課税台帳の閲覧及び 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧についてのお知らせ

詳しい閲覧、縦覧方法は次のとおりです。ご不明な点は、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

固定資産課税台帳の閲覧について

この制度は、主に納税義務者が固定資産課税台帳により、自己の資産について課税内容を確認できる制度です。

固定資産の売買・相続・家屋の新築・増築・取り壊し・土地の現況が変わった人、土地改良事業の換地処分終了の土地所有者及び地籍調査登記完了の土地所有者など、ご自分の資産について確認された人は、次の要領で閲覧できます。

※納税者には、納付書と同時に固定資産課税明細書を送付しますので、この明細書でも確認することができます。

閲覧開始日 4月1日(土)から(土・日曜日、祝日は除く)。
4月1日(土)は開庁日。
※4月1日(土)から5月1日(火)まで手数料は無料です。

閲覧時間
8時30分～17時15分
(4月1日(土)は12時まで)

閲覧場所 税務課、美東・秋

芳各総合支所及び各出張所

※本庁、美東総合支所、秋

芳総合支所及び全ての出張所

張所で固定資産課税台帳

(写)の発行が可能です。

※4月1日(土)は本庁、美東・

秋芳総合支所のみで閲覧

できます。

閲覧できる人

①納税者

②納税義務者

③納税管理人

④納税者と同居の親族(確認

が必要となります)。

※納税者と別居している親

族は委任状が必要です。

様式は市ホームページか

らダウンロードできま

す。

⑤借地人及び借家人(確認が

必要となります)。

※当該権利の目的である土

地または家屋について記

載された部分のみ

⑥納税者から委任を受けた人

(必ず委任状を持参してく

ださい)。

⑦固定資産の処分をする権利

を有する一定の人(法の定

めによる管理人・管財人な

ど)。

※当該権利の対象となる固定資産について記載された部分のみ
⑧賦課期日(1月1日)以後の新所有者

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

この制度は、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を比較できる制度です。縦覧を希望される人は次の要領で縦覧ができます。

縦覧期間 4月1日(土)～5

月1日(火)(土・日曜日、祝

日は除く。4月1日(土)は開

庁日)。

縦覧時間

8時30分～17時15分

(4月1日(土)は12時まで)

縦覧場所

美祿地域分庁↓税務課

美東地域分庁↓美東総合支所

秋芳地域分庁↓秋芳総合支所

(各出張所では縦覧できま

せん)。

縦覧できる人

①納税者

②納税者から委任を受けた人

(必ず委任状を持参してく

ださい)。

③納税者と同居の親族及び納税管理人(確認のため納税通知書・課税明細書などを持参してください)。

※納税者と別居している親族は委任状が必要です。

※縦覧できる人かどうかを確認するため、納税通知書・課税明細書または運転免許証など、本人確認できるものを窓口でご提示いただきますので、ご協力をお願いします。

縦覧方法

①窓口備え付けの縦覧整理票に必要事項を記入し、提出してください。

②土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の記載事項は、複写はできませんのであらかじめご了承ください。メモを取る場合は、備え付けのメモ用紙にお願いします。

③ご本人所有の土地や家屋以外の評価の内容については、個人情報保護の観点から詳細に説明することはできませんので、あらかじめご了承ください。

④縦覧期間経過後は、開示することはできません。



問合せ先 税務課 (☎0837(52)5234)

病院だより41

栄養科の紹介

～病院の食事と特定保健指導～

美祢市立病院栄養科



美祢市立病院栄養科は、美祢市立病院と併設の介護老人保健施設グリーンヒル美祢の食事を管理しています。

「安全で安心な食事の提供」を基本方針の一番目に掲げ、一つの厨房で、二つの施設の食事提供という複雑な業務を行うなかでも、決してあつてはならない食中毒事故を防ぐために、加熱食品の中心温度の測定、機器類の消毒の標準化など、毎日徹底した衛生管理に努めています。

病院給食の特徴としては、



病棟への配膳は保温・保冷ワゴンを使用しています。

食事療法を行う患者さんが食べる治療食というものがあり、食事の種類が多いということが挙げられます。病院に入院した経験のある人なら、隣のベッドの患者さんと自分の食事が違うということに気付いたことがある人もいるのではないのでしょうか。疾患によっては食事に制限があり、それが重要な治療の一つとなる場合があります。現在、美祢市立病院では1回の食事につき20種類程度の治療食を提供しています。内容としては、エネルギー制限、蛋白質制限、脂質制限、塩分制限、また術後の消化の良い食事などがあり、患者さんによっては、複数の制限のある食事をとる人もいます。

食事療法は退院後、家庭でも継続しなければならぬ場合が多く、このような場合には必要に応じて医師の指示により管理栄養士が栄養指導を行っています。外来通院中の患者さんにも栄養指導を行っていますので、自分の食事について聞いてみたいことや相談したいことがある人は、ぜひ主治医にお申し出ください。

生活習慣病といわれる糖尿病、高血圧症、脂質異常症等は、食事療法が大変重要となり、美祢市立病院でも栄養指導を受ける患者さんのうち、



栄養指導室の様子

平成22年では、ほぼ7割をこれらの疾患が占めています。この割合は年々増加傾向にあり、しかも年齢の比較的若い患者さんが増えている印象があります。

この問題は全国的なものであり、増加し続ける生活習慣病に歯止めをかけるため、平成20年度から「特定健診・保健指導」を医療保険者が40歳から74歳の加入者を対象に実施しています。

健診時の腹囲、肥満の有無、検査値(血糖値、血圧、血中脂質)の結果、また喫煙歴の有無によって、特定保健指導を受ける対象者が決定します。動脈硬化になりやすいメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を、生活習慣の改善

によって予防又は改善することを目標としたのが特定保健指導です。美祢市立病院でも平成22年10月より、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施しています。美祢市立病院で特定保健指導を担当している職員は研修を受け、全員、日本人間ドック学会の人間ドック健診情報管理指導士(人間ドックアドバイザー)の資格を取得しています。

食事や運動等の日常的な生活習慣を見直すことで、メタボリックシンドロームの予防・改善は期待できます。特定保健指導ではその人にあつた生活習慣の改善の方法を一緒に考えながら、無理がない方法を自分自身で決定していただきます。健診後に特定保健指導利用券が届いたら、ぜひ自分の健康のために特定保健指導を受けてみてはいかがでしょうか。

私達栄養科職員一同は、これからも食事を通じて患者さんの治療のサポート、また市民の皆さんの健康維持に貢献していきたいと考えています。食事についての気になることなどありましたら、お気軽に相談してください。

問合せ先 美祢市立病院

☎0837(52)1700

大仏ミュージアム（長登銅山文化交流館）春の絵画展
日本令子の世界

美祢市美東町綾木に在住の
 國本さんの絵画展を開催して
 います。

秋吉台の四季折々の風景画
 を中心に、近隣の風景など、
 繊細なタッチの水彩画の数々
 をぜひご堪能ください。

期間 4月10日迄まで
 ※月曜日休館

時間 9時～16時30分

入館料 美祢市民無料

場所 大仏ミュージアム

講演会(無料)

演題 『私と絵画人生』

講師 國本令子氏

日時 3月20日(火) 14時～15時

場所 大仏ミュージアム シアタール室

問合せ先 大仏ミュージアム
 ☎0837(52)0055



司法書士による無料法律相談会を開催します

日常生活でのいろいろな法律問題について、司法書士が相談をお受けします。たとえば、認知症などで判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度、金銭トラブルや相続・登記に関することなどの相談も無料でできます。問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

- 相談日時 原則毎月第1木曜日 13時～16時
- 相談場所 美祢市役所及び各総合支所
- 相談時間 1人20分以内
- 申込方法 電話による予約制で先着9人です。予約受付開始は、原則無料相談会の1週間前の木曜日から開庁日の8時30分～17時に下記の電話番号で受付けます。
- 予約電話 **市民相談室(☎0837(52)5230)**

問合せ先 市民課(☎0837(52)5230)

相談日 (時間13時～16時)	会場	予約受付開始日 (時間8時30分～17時)
4月5日(木)	美祢市役所	3月29日(木)
☆5月10日(木)	美東総合支所	☆5月1日(火)
6月7日(木)	美祢市役所	5月31日(木)
7月5日(木)	美祢市役所	6月28日(木)
8月2日(木)	秋芳総合支所	7月26日(木)
9月6日(木)	美祢市役所	8月30日(木)
10月4日(木)	美祢市役所	9月27日(木)
11月1日(木)	美東総合支所	10月25日(木)
12月6日(木)	美祢市役所	11月29日(木)
☆1月10日(木)	美祢市役所	☆1月4日(金)
2月7日(木)	秋芳総合支所	1月31日(木)
3月7日(木)	美祢市役所	2月28日(木)

☆は、相談日・予約受付開始日が定例日と異なるものです。

高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日から、ひとつの医療機関において高額な外来診療を受けた場合、窓口での支払いを一定の金額までとすることができます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは『認定証』を提示することで限度額を超える医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

『認定証』は申請により交付となりますので、必要な人は手続きをお願いします。

70歳未満の人の限度額（国民健康保険）※保険税に滞納がある人は発行されません。

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の人の限度額（国民健康保険、後期高齢者医療保険）

所得区分	限度額
住民税非課税世帯	8,000円

問合せ先 市民課(☎0837(52)5231)

やまぐち障害者等専用駐車 場利用証制度のお知らせ

この制度は、障害のある人や高齢者などで車の乗降が困難な人のために、公共施設や店舗などに専用の駐車場を確保し、利用証が交付された人の利便性を高めるため創設された山口県の制度です。



なお、中国・四国・九州地方の各県でも同様の制度が開始されていますので、県外へ外出された時の利用も可能です。

対象

- ・障害、高齢、難病等により、駐車場の利用に配慮が必要な人
- ・けが、妊産婦など一時的に、駐車場の利用に配慮が必要な人

利用証の交付・返還

- ・交付・返還窓口

地域福祉課、各総合支所市民福祉課、保健センター、美祢市社会福祉協議会各地域福祉センター

- ・申請時に持参するもの

身体障害者手帳や療育手帳、母子健康手帳など

※申請に必要な書類がありますので、詳しくは利用証交付窓口へお問い合わせください。

- ・利用証の返還

けが、妊産婦などで、有効期限のある利用証の交付を受けた人は、有効期限経過後、速やかに返還をしてください。

問合せ先 地域福祉課 (☎0837) (52) (52228)

原動機付自転車の オリジナルナンバープレートの デザインを募集します

市では、原動機付自転車等のナンバープレートについて、美祢市らしさを市内外にアピールすると共に、市への愛着を深めていただくことを目的に、独自のオリジナルナンバープレートの導入を予定しています。

オリジナルナンバープレートの導入は県内初の取組みで、デザインは公募によるものとします。詳しいことは今後、広報やホームページによりお知らせします。



問合せ先 税務課 (☎0837(52)5234)

市内の文化財紹介 ⑳

法香院のツバキ

(美東町絵堂・市指定天然記念物平成9年指定)

法香院のツバキ(ヤブツバキ)は、美東町絵堂にある法香院の境内にあり、樹高約8メートル、目通り幹囲2.07メートルあります。この木は、2本立ちだったものが、成長に伴い1本になったと推測されています。ツバキのそばには、前回(2月15日号)紹介した法香院の板碑もあります。

ツバキ(ヤブツバキ)は、ツバキ科ツバキ属ヤブツバキの常緑高木で、高さ18メートル、直径0.5メートルにも達します。本州・四国・九州・琉球の海岸に近い地方に分布し、花は11月から12月または2月から4月に咲きます。法香院のツバキもこの時期には多くの花を咲かせます。

他に、県内で指定されているツバキは、下関市の館ヶ浴のツバキや萩市の椿瀬のツバキなどがあります。



問合せ先 文化財保護課 (☎0837) (53) (0188)

犬の登録と狂犬病 予防注射日程と会場

犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、生後3か月以上の犬を飼っている人は、最寄りの会場で必ず受けさせていただきます。

既登録犬には、事前にハガキを郵送しますので、必ずご持参ください。また、犬が死亡している場合は、次の問合せ先まで連絡してください。

なお、新規登録の犬は、登録料が必要です。(新規登録の場合は、当日カードを配布します。)

※市内動物病院で注射を受けられる際にも必ずハガキをご持参ください。

料 金(1頭につき)
・登録料金 3,000円
・注射料および手数料 2,950円

※注射料及び手数料のお支払いの際は、千円札でお支払いいただけますので、処理が早く行えますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 生活環境課

(☎00337) (53)1090
美東総合支所市民福祉課
(☎003396) (2)50004
秋芳総合支所市民福祉課
(☎00337) (62)1910

〔美祢地域〕

○4月10日(火)

南大嶺駅	9:10	～	9:20
滝口・旧張本宅付近	9:30	～	9:35
四郎ヶ原集会所	9:45	～	9:55
杉原・加藤商店前	10:05	～	10:10
江の河原集会所	10:20	～	10:30
四郎ヶ原駅	10:40	～	10:55
厚保出張所	11:05	～	11:15
熊の倉停留所付近	11:25	～	11:30
金山・長照寺前	11:40	～	11:45
万倉地・生コン工場前	13:10	～	13:20
上堀越停留所	13:30	～	13:35
堂下・渋谷宅付近	13:45	～	13:50
大岩郷入口	14:00	～	14:05
堀越簡易郵便局前	14:15	～	14:25
根越集会所	14:35	～	14:40
横坂集会所	14:50	～	14:55
山中生活センター	15:05	～	15:10

○4月11日(水)	本郷停留所付近	9:10	～	9:25
沓野二区・山名宅付近	9:35	～	9:40	
沓野一区公会堂	9:50	～	9:55	
梅香・平田宅付近	10:05	～	10:10	
梅香公会堂	10:20	～	10:25	
原林業集落センター	10:35	～	10:40	
大日集会所	10:50	～	10:55	
駒ヶ坪停留所	11:05	～	11:10	
平沼田・岡本宅付近	11:20	～	11:25	
深土・岡村長生宅付近	11:35	～	11:40	
長尾公会堂	13:15	～	13:20	
上長尾停留所	13:30	～	13:35	
保々停留所	13:45	～	13:50	
今山西福寺前	14:00	～	14:05	
三の瀬停留所	14:15	～	14:25	
下河内停留所	14:35	～	14:40	
豊田前出張所	14:50	～	15:00	
○4月12日(木)	石屋形停留所付近	9:10	～	9:15
一区集会所	9:20	～	9:30	
二区集会所	9:40	～	9:50	
御注連橋付近	10:00	～	10:05	
三ツ杉公会堂	10:15	～	10:25	
下桃の木停留所	10:35	～	10:40	

草井川どう生産組合	10:50	～	10:55	
平原停留所	11:05	～	11:10	
大嶺郵便局付近	11:20	～	11:30	
荒川集会所	11:40	～	11:45	
上麦川停留所	12:10	～	12:15	
白岩集会所	12:20	～	12:25	
藤ヶ河内・山之井宅前	13:30	～	13:35	
上桑原停留所	13:45	～	13:50	
下田代停留所	14:00	～	14:10	
旧農協田代事業所	14:20	～	14:25	
栗ヶ原集会所	14:30	～	14:35	
下宗濟停留所	14:50	～	15:00	
岡田公会堂	15:05	～	15:15	
○4月17日(火)	東中村・飯田石油店裏側	9:10	～	9:20
於福中学校	9:30	～	9:40	
第2グラウンド付近	9:50	～	10:00	
於福小学校前	10:10	～	10:25	
於福出張所	10:35	～	10:45	
小杉公会堂	10:55	～	11:05	
金山・荒川秀司宅付近	11:15	～	11:25	
砂地公会堂	11:35	～	11:45	
平国木林業集落センター	11:55	～	12:05	
石入・植田達彦宅付近	12:15	～	12:25	
吉友・石井自動車前	12:35	～	12:45	

河内集会所	13:40	～	13:45	
入見・篠田五郎宅付近	13:55	～	14:00	
光輪保育園前駐車場	14:10	～	14:20	
羽永・千々松宅付近	14:30	～	14:40	
重安駅	14:50	～	15:00	
○4月18日(水)	奥山瀬集会所	9:10	～	9:15
向原公会堂	9:25	～	9:35	
曾根・小田商店付近	9:45	～	9:55	
上領・岩本宅付近	10:05	～	10:15	
下領・北団地集会所	10:25	～	10:30	
来福台土地開発公社 現地事務所前	10:40	～	10:55	
池尻台美祢中央公園付近	11:05	～	11:15	
下領・お宮付近	11:25	～	11:35	
中村・丸仙商店付近	11:45	～	11:50	
相行集会所	12:10	～	12:15	
日永集会所	12:20	～	12:30	
東渋谷・旧日通アパート前	12:40	～	12:45	
渋谷団地入口	12:55	～	13:05	
吉則下・下村大橋付近	13:15	～	13:25	
下村林業集落センター	13:35	～	13:40	